

資料提供

令和4年6月16日  
課名 建設産業課  
担当者名 重政  
電話 082-513-3821  
(内線3820)

## 指名除外報告書

|  |                                    |                |
|--|------------------------------------|----------------|
| 措置要件   | 公衆損害及び工事関係者事故                      |                |
| 措置対象者  | 商号・名称                              | 小林建設株式会社       |
|  | 代表者氏名                              | 小林 護           |
|  | 住所・所在地                             | 広島県庄原市東本町4-1-1 |
|  | 建設業許可番号                            | 広島県知事第4750号    |
| 指名除外期間   | 令和4年6月16日<br>～ (2か月間)<br>令和4年8月15日 |                |
| <b>【事実の概要】</b><br>令和4年4月18日、北部農林水産事務所発注の「県営農地中間管理機構関連農地整備事業 田口地区 区画整理第2期工事」において、安全管理が不適切であったため、バックホウで作業現場内移動中、誤ってNTT電線ケーブルを切断し、6軒の電話回線が約5時間不通となった。 |                                    |                |
| <b>【措置理由】</b> 上記のとおり   |                                    |                |
| <b>【指名除外等措置適用条項】</b><br>建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第8号（1）  |                                    |                |